

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の 利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）について

平成31年1月21日

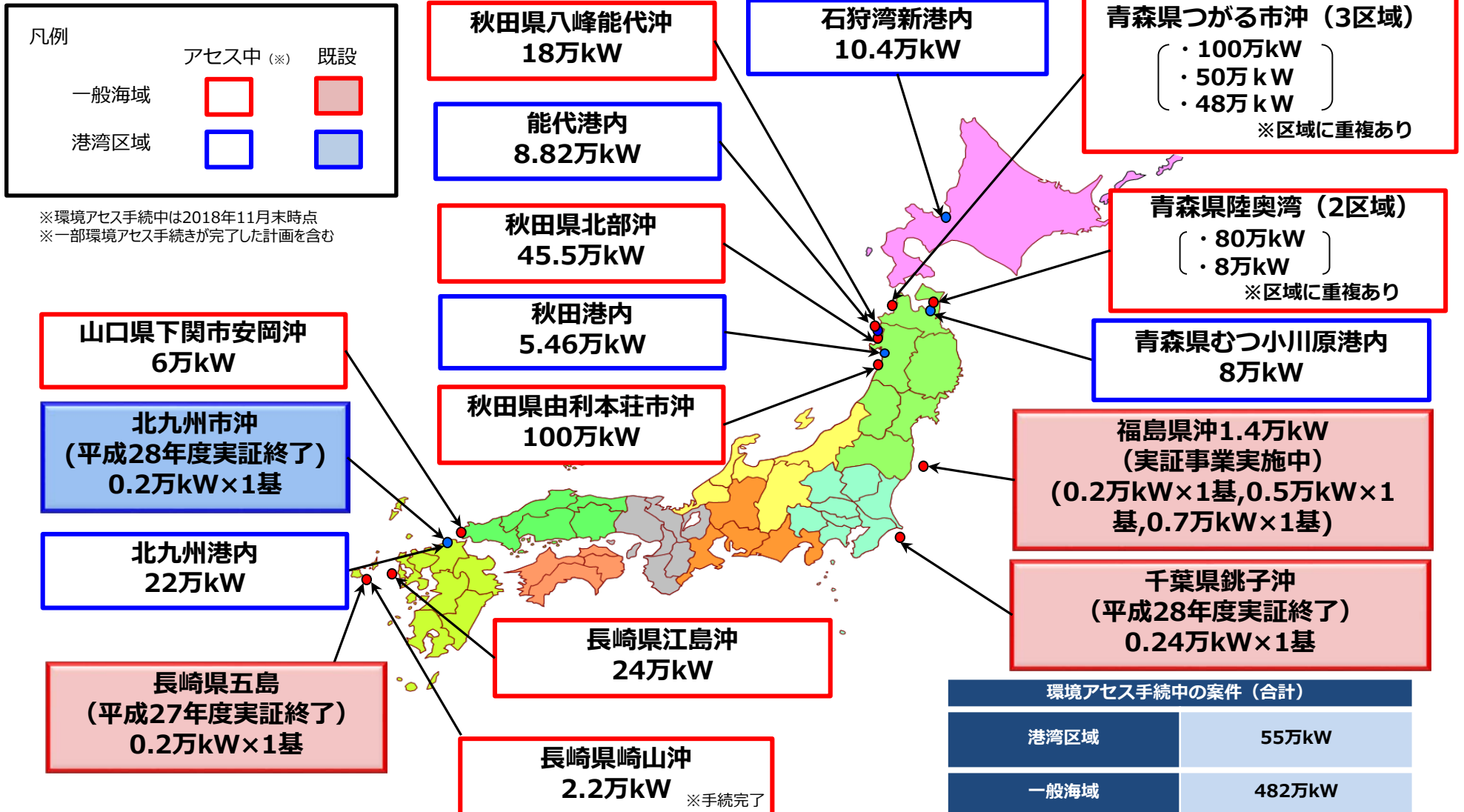
産業保安グループ

電力安全課

1.1. 洋上風力発電の導入状況及び計画

(12月25日 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会洋上風力促進ワーキンググループ 交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会 合同会議 (第1回) 資料3 抜粋)

- 現在、我が国における導入状況と、環境アセスメント手続中 (※一部完了したものを含む) の計画は以下のとおり。(導入量は約2万kW、環境アセス手続中の案件は約540万kW)



出典：発電所環境アセスメント情報サービス (経済産業省HP) から作成

※他に港湾区域において港湾管理者が事業者を決定したものあり (22万kW)
※一般海域は一部区域が重複しているものあり

1 2. 洋上風力発電のための海域利用ルール整備

- このようなメリットがある洋上風力発電について、海域利用のルール整備などの必要性が指摘されていたところ。
- これを踏まえ、必要なルール整備を実施するため、内閣府が中心となり「**海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下、再エネ海域利用法）案**」を前臨時国会に提出し、**可決された**（12月7日公布。公布から4月を超えない範囲で施行予定）。

【課題】

課題① 占用に関する統一的なルールがない

- ・ 海域の大半を占める**一般海域**は海域利用（占用）の**統一ルールなし**（都道府県の**占用許可は通常3～5年と短期**）
- ・ 中長期的な事業**予見可能性が低く、資金調達が困難**。

課題② 先行利用者との調整の枠組みが不明確

- ・ 海運や漁業等の**地域の先行利用者**との調整に係る**枠組みが存在しない**。

課題③ 高コスト

- ・ FIT価格が欧州と比べ**36円/kWhと高額**。
- ・ 国内に経験ある**事業者が不足**。

課題④ 系統につなげない・負担が大きい

- ・ 洋上風力発電に適した地域において、**系統枠が確保できない懸念**。**系統の負担が過大**。

課題⑤ 基地となる港湾が必要

- ・ 洋上風力発電の導入計画に比べて洋上風力発電設備の**設置及び維持管理の基地となる港湾**が限定的。

課題⑥ その他の関連制度でも洋上風力の促進を図るべき

【対応】

- ・ 国が、洋上風力発電事業を実施可能な**促進区域を指定**し、公募を行って事業者を選定、**長期占用を可能とする制度**を創設。
→ **FIT期間とその前後に必要な工事期間**を合わせ、**十分な占用期間（30年間）**を担保し、**事業の安定性を確保**。

- ・ **関係者間の協議の場である協議会**を設置。**地元調整を円滑化**。
- ・ **区域指定の際、関係省庁とも協議**。他の**公益との整合性を確認**。
→ **事業者の予見可能性を向上、負担を軽減**。

- ・ **価格等により事業者を公募・選定**。
→ **競争を促してコストを低減**。

- ・ **日本版コネクト&マネージによる系統制約の解消**や**次世代電力ネットワークへの転換（託送制度改革等）**に取り組む。
この成果を**洋上風力発電にも活用可能**。

- ・ 洋上風力発電に取り組もうとしている**事業者や港湾管理者の意見を聞きながら基地となる港湾の整備のあり方を検討**。

- ・ **環境アセスメント手続の迅速化等**、洋上風力発電事業関連の制度について、**洋上風力発電が促進されるよう、関係省庁と連携**。

再エネ海域利用法の創設により実現